

平成28年第3回阿波市議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 平成28年9月29日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（19名）

1番 谷 美知代	2番 笠井一司
3番 川人敏男	4番 檜原伸
5番 松村幸治	7番 吉田稔
8番 森本節弘	9番 江澤信明
10番 松永涉	11番 吉田正
12番 檜原賢二	13番 木村松雄
14番 阿部雅志	15番 岩本雅雄
16番 出口治男	17番 香西和好
18番 原田定信	19番 三浦三一
20番 稲岡正一	

欠席議員（1名）

6番 藤川豊治

会議録署名議員

10番 松永涉	11番 吉田正
---------	---------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎國勝	副市長 藤井正助
政策監 市原俊明	教育長 坂東英司
企画総務部長 町田寿人	市民部長 坂東重夫
健康福祉部長 高島輝人	産業経済部長 天満仁
建設部長 大野芳行	教育次長 後藤啓
教育次長 高田稔	企画総務部次長 安丸学
企画総務部次長 石川久	市民部次長 三浦康雄
健康福祉部次長 野崎圭二	産業経済部次長 阿部芳郎
建設部次長 川野一郎	吉野支所長 松岡厚子
土成支所長 郡久美子	阿波支所長 塩田英司
会計管理者 吉田一夫	水道課長 阿部守

農業委員会事務局長 秋 山 雅 彦

監査事務局長 那 須 啓 介

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 妹 尾 明 事務局長補佐 笠 井 久美代

事務局長補佐 大 倉 洋 二

議事日程

- 日程第 1 議案第 8 2 号 平成 2 7 年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 議案第 8 3 号 平成 2 7 年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 議案第 8 4 号 平成 2 7 年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 議案第 8 5 号 平成 2 7 年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 議案第 8 6 号 平成 2 7 年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 議案第 8 7 号 平成 2 7 年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 議案第 8 8 号 平成 2 7 年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 議案第 8 9 号 平成 2 7 年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 議案第 9 0 号 平成 2 7 年度阿波市水道事業会計決算認定について
- 日程第 1 0 議案第 9 1 号 平成 2 8 年度阿波市一般会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 1 1 議案第 9 2 号 平成 2 8 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 1 2 議案第 9 3 号 平成 2 8 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 1 3 議案第 9 4 号 阿波市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 4 議案第 9 5 号 阿波市家畜市場設置及び管理に関する条例の廃止について
(日程第 1 ～日程第 1 4 委員長報告・質疑・討論・採決)
- 追加日程第 1 議案第 9 7 号 教育委員会委員の任命について

追加日程第2 諮問第 3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第15 議員派遣の件

日程第16 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

午前9時59分 開議

○議長（江澤信明君） ただいまの出席議員数は19名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりでございます。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

- 日程第 1 議案第82号 平成27年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 議案第83号 平成27年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 議案第84号 平成27年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 議案第85号 平成27年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 議案第86号 平成27年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 議案第87号 平成27年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 議案第88号 平成27年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 議案第89号 平成27年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 議案第90号 平成27年度阿波市水道事業会計決算認定について
- 日程第10 議案第91号 平成28年度阿波市一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第11 議案第92号 平成28年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第12 議案第93号 平成28年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第13 議案第94号 阿波市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する

## 条例の一部改正について

### 日程第14 議案第95号 阿波市家畜市場設置及び管理に関する条例の廃止について

○議長（江澤信明君） 日程第1、議案第82号から日程第14、議案第95号までを一括議題といたします。

以上の案件につきましては、各常任委員会、決算審査特別委員会に付託してありますので、各委員長の報告を求めます。

まず初めに、総務常任委員会委員長の報告を求めます。

総務常任委員長出口治男君。

○総務常任委員長（出口治男君） 議長のご指名がございましたので、総務常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

本委員会は、去る9月21日、委員7名が出席して会議を開き、付託されました議案第83号平成27年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第85号平成27年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第87号平成27年度阿波市住宅新築資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第89号平成27年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について、議案第91号平成28年度阿波市一般会計補正予算（第2号）所管部分について、議案第92号平成28年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての市長提出議案6件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり認定及び可決すべきものと決定しました。

以下、審査の過程でありました質疑の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

議案第83号平成27年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員から、平成27年度の特健診の受診率について質疑がありました。理事者からは、特健診の受診率については10月に確定する。現在36.2%を見込んでいる。平成26年度は32.8%なので、平成27年度は約3%伸びると思われる。また、特健診受診の市民への周知については、阿波市医師会や保健師と連携して、持病があって病院にかかっている方でも、メタボリックシンドロームに着目した健康診査である特健診は受けられると周知することを病院の先生に依頼したり、チラシを作成したりしているとの答弁がありました。

次に、議案第85号平成27年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、委員から、保険料還付金が当初予算の150万円から500万円になったのはなぜかと質疑がありました。理事者からは、還付金は死亡や転出による人数がふえたためである。特に、特別徴収は年金からの天引きとなっているため、死亡や転出により還付が発生する。人数は年金から天引きの特別徴収の方が461人、普通徴収の方が41人、過年度分として3人であるとの答弁がありました。

次に、議案第91号平成28年度阿波市一般会計補正予算（第2号）所管部分の企画総務部において、委員から、臨時財政対策債2,140万円の減額補正について質疑がありました。理事者からは、当初予算編成時には、国の地方財政計画において地方税が増収となる中で、地方の一般財源総額を前年度とほぼ同額確保しつつ、臨時財政対策債の発行を大幅に抑制するとされたことをもとに算定の上計上したが、普通交付税の算定時にはその予測を上回ったため、今回減額補正することとなったとの答弁がありました。

以上、総務常任委員会の審査結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 質疑なしと認めます。

これで総務常任委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

次に、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

松村幸治君。

○文教厚生常任委員長（松村幸治君） 議長のご指名がございましたので、文教厚生常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る9月23日、委員7名が出席して会議を開き、付託されました議案第84号平成27年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第88号平成27年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第91号平成28年度阿波市一般会計補正予算（第2号）所管部分について、議案第93号平成28年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、議案第94号阿波市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正についての市長提出議案5件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり認定及び可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて簡単にご報告申し上げます。

議案第84号平成27年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員から、介護施設は阿波市には何件くらいあるのかについて質疑がありました。理事者からは、阿波市には介護老人福祉施設が4カ所、介護老人保健施設が2カ所、介護療養型医療施設が1カ所、居宅サービス提供事業所が166事業所であるとの答弁がありました。

また、委員から、決算書に償還金が3,905万8,969円とあるが、どのようなことか質疑がありました。理事者から、償還金に関しては、国より概算で交付され、収支決算した残を国へ返還しており、それが償還金となるとの答弁がありました。

次に、議案第88号平成27年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、委員から、施設整備費の設計監理委託料460万9,440円について質疑がありました。理事者からは、施設整備費の設計監理委託料については、汚水処理の機能が低下した施設の機能強化回復を図るため、国からの補助を受けるための設計監理料であるとの答弁がありました。

また、委員から、施設整備の起債残高と起債の償還はいつまでなのか質疑がありました。理事者からは、起債残高については、27年度末で8億1,777万8,272円で、償還は平成40年度までとなっておりますが、今後老朽等による修繕も考えられるとの答弁がありました。

次に、議案第91号平成28年度阿波市一般会計補正予算（第2号）所管部分について、健康福祉部関係では、委員から、土成中央認定こども園の給食調理業務の委託を3年間としているが、運営上特に問題はないか質疑がありました。理事者からは、今回以前と同じ3年間としたのは、今後正規職員の調理員の多くが定年を迎えるため、この3年間でほかの認定こども園についても業務委託を検討するというので3年としたとの答弁がありました。

また、委員から、介護ロボット導入補助金について質疑がありました。理事者からは、介護ロボットについては全額国費で阿波市内1施設に配置され、内容についてはシルエットの見守りセンサー機能であるとの答弁がありました。

教育委員会関係では、委員から、債務負担行為補正において、学校給食センター調理等



業務委託の期間が5年となっているが、県内の他市等の状況について質疑がありました。理事者から、近隣では吉野川市が3年、上板町と板野町が5年であるとの答弁がありました。

また、委員から、なぜ学校給食センター調理等委託業務を5年とするのか質疑がありました。理事者から、学校給食は学校教育の一環と捉え、5年とさせていただき、安心・安全で安定した給食を提供してまいりたい。そのためにも調理員に研修を重ね、スキルアップを図り、学校教育に携わっている給食を提供するという精神を養うことが、安心で安定した学校給食の提供を図れると考えているとの答弁がありました。

以上、文教厚生常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 質疑なしと認めます。

これで文教厚生常任委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

次に、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

岩本雅雄君。

○産業建設常任委員長（岩本雅雄君） おはようございます。

議長の指名がございましたので、産業建設常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る9月21日、委員6名が出席して会議を開き、付託されました議案第86号平成27年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第90号平成27年度阿波市水道事業会計決算認定について、議案第91号平成28年度阿波市一般会計補正予算（第2号）の所管部分について、議案第95号阿波市家畜市場設置及び管理に関する条例の廃止について、以上の市長提出議案4件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託されました議案は全て原案のとおり認定及び可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて簡単にご報告申し上げます。

議案第90号平成27年度阿波市水道事業会計決算認定について、委員から、未収金が6,900万円あるが、どのように取り組まれているのか質疑がありました。理事者からは、水道料金の未収金は約1,753万円あるが、それ以外の水道事業にかかわる負担金、償還金などは収納済みである。また、水道料金の検針、徴収業務はジェネッツ株式会社に委託しており、滞納者には督促状、催告書を送り、それでも支払いがない場合は給水停止としている。通知書は毎月100件ほど送付し、そのうち給水停止になるのが5件ほどあるとの答弁がありました。答弁に対し、水道料金の滞納をなくし、公平な収納業務を行ってほしいとの意見が出されました。

議案第91号平成28年度阿波市一般会計補正予算（第2号）の所管部分について、産業経済部関係では、委員から、観光費に一般財源で計上している修繕費と手数料はどういう内容かと質疑がありました。理事者からは、修繕費の90万1,000円については、御所トンネル手前に設置されている公衆トイレの浄化槽と土成中央公園の手洗い場などの修繕である。手数料については、宮川内谷川公園の芝生管理などを行うための予算であると答弁がありました。

議案第95号阿波市家畜市場設置及び管理に関する条例の廃止について、委員から、この条例を廃止した後はどうなるのか質疑がありました。理事者からは、条例の廃止後は県に対し家畜市場の廃止届を出し、その後更地にして国への返還を考えていると答弁がありました。委員からは、家畜市場の跡地利用や土地の払い下げについても、庁内で十分検討してほしいと要望がありました。

以上、産業建設常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 質疑なしと認めます。

これで産業建設常任委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

次に、決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

岩本雅雄君。

○決算審査特別委員長（岩本雅雄君） 議長の指名がございましたので、決算審査特別委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

本委員会は、去る9月26日、委員8名が出席し、部局ごとに会議を開き、付託されました議案第82号平成27年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、本案を原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて簡単にご報告申し上げます。

まず、市民部の審査において、委員から、徳島滞納整理機構負担金373万8,000円の委託件数と収納率について質疑がありました。理事者より、平成27年度は30名、631件を移管した。調定額は2,230万7,000円、収納額は1,547万1,000円で、収納率は69.35%である。本市においても差し押さえをしており、滞納整理機構には難解事例を移管しているため、以前より収納率は下がっていると答弁がありました。

次に、健康福祉部の審査において、委員から、入浴助成券交付事業について、事務事業評価では社会福祉の増進に寄与することを目的としているが、財政的に全体のサービスレベルから見ての必要性はとの質疑がありました。理事者より、本市の高齢化率は8月末で33.11%であり、入浴助成券の該当者は平成27年度より200名ほどふえている。入浴助成券の交付率は平成27年度が41.1%、平成28年度は8月末で41.3%である。

この事業については、高齢者の方が社会に参加する、また入浴施設でのコミュニケーションが図られるなど、福祉の観点から実施している事業である。しかしながら、今後高齢化が進む中で、入浴助成券交付対象者も増加すると考えられているため、交付内容などの検討が必要になると考えているとの答弁でした。

最後に、建設部の審査において、委員から、道路維持費の草刈り賃金314万8,767円と道路愛護作業等補助金378万円についての質疑がありました。理事者より、昨年度の草刈りの件数は29件であり、シルバー人材センターや森林組合等に依頼し、大規模農道など主要幹線道路を計画的に実施している。道路愛護作業等補助金は、自治会から道路の草刈りや側溝清掃作業として287件の申請があり、1世帯当たり500円の補助金を支出している。市内全自治会の約75%で愛護作業を実施していただいているとの答弁でありました。委員から、山間地域や高齢化が進んでいる地域は世帯当たりの単価を上げるとか、シルバー人材センターで作業をすとか検討してほしいとの要望がありました。

以上、決算審査特別委員会の審査結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告に対しての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 質疑なしと認めます。

これで決算審査特別委員会委員長の報告に対する質疑を終了いたします。

以上で各常任委員会、決算審査特別委員会委員長の報告を終わります。

次に、お手元に配付のとおり、議案第91号平成28年度阿波市一般会計補正予算（第2号）について、川人敏男君外4人から修正の動議が提出されております。

この際、提出者の説明を求めます。

3番川人敏男君。

○3番（川人敏男君） 議長の許可をいただきましたので、修正動議を行います。

議案第91号平成28年度阿波市一般会計補正予算（第2号）に対する修正動議を、地方自治法第115条の3及び会議規則第17条の規定により提出するものです。

修正動議の内容は、学校給食センターの調理等業務委託期間が3年間であったものを、今回5年間に延長したい、これに伴って限度額の増大も提案しております。しかし、議会としては、チェック機能が大幅に低下するなど健全な市政運営が阻害される懸念が十分考えられ、もともとの3年間に戻すよう修正動議したものです。なお、補正予算全体について反対するというのではなく、学校給食センター調理等業務委託料の部分のみ修正動議するものであると、念のため申し添えておきます。

修正する具体的な理由として、3点挙げたいと思います。

第1点は、議員の任期を越えた5年間で議決することは、将来的に任期内に4億6,000万円を超える業務委託料をチェックする機会を失う場合があること。また、吉野川市も委託期間を3年間としていること。第2点は、業務委託期間を5年間とした場合、給食センターの管理責任者が二、三年で人事異動してるので業者との関係がマンネリ化し、なれ合いを醸成する弊害があること。第3点は、同時に上程されております土成中央認定こども園給食調理業務委託期間は3年間となっており、市が提出する議案の一貫性がございません。

以上が修正動議の提出の理由であります。私は、この問題を通じて阿波市の内包する課

題など多くのことを学ばせていただきました。議員各位にはご賢察の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（江澤信明君） 提出者の説明は終わりました。

これより修正案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 質疑なしと認めます。

これで議案第91号の修正案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

付託案件に対する討論の通告がありません。

これより議案第91号平成28年度阿波市一般会計補正予算（第2号）に対しての修正案の討論を許可いたします。

討論ありませんか。

松村幸治君。

○5番（松村幸治君） 議長の許可をいただきましたので、議案第91号平成28年度阿波市一般会計補正予算（第2号）について、第2表債務負担行為補正中、阿波市学校給食センター調理等業務委託料の委託期間及び限度額について修正動議が提出されました。私は、この修正動議に反対の立場から討論を行います。

学校給食の調理等委託については、行政と民間との適切な役割分担を図り、また財政効果や技能労務職退職者不補充と定員管理状況等を展望し、民間活力の導入について検討され、平成26年度から調理と配送の部門については民間委託を始めております。

状況といたしましては、平成26年4月から7月までは、旧市場給食センターと阿波給食センターの2カ所において、それぞれ調理配送を委託しておりました。新しい学校給食センターが完成した同年9月からは、阿波町・市場町内の小・中学校合計8校への提供を始め、1日約1,800食の提供数でございました。

その後、板野郡西部学校給食組合が解散し、平成27年4月からは、合併以後の市民や保護者からの要望であった、阿波市内の子どもたちに同じ献立の給食を食べさせてほしいという願いが実現し、阿波市全域の小・中学校に同じ給食を提供しております。また同時に、保護者の長くからの念願であった幼稚園給食の提供も開始され、幼稚園と認定こども

園、4、5歳児にも給食の提供が実現しています。現在、1日3,500食を23の園と校へ提供しており、県内でも特に多い提供数の施設となっております。

このように、初めての委託期間3年間は学校給食センターにおいても大きな過渡期でありましたが、受託業者と行政の役割分担を明確化したため、給食センターの運営は順調であったと評価できます。

現在、市が定めた仕様書や契約内容に沿い、給食提供が実現している状況ですが、それは給食試食会における保護者アンケート並びに阿波市内の小・中学生に対するアンケートにおいてもよい評価をいただいているところであり、総じて児童・生徒にも阿波市学校給食が好まれているという状況であります。

また一方で、管理運営する全ての代行である指定管理者制度とは違い、この契約が調理と配送に関する業務委託契約であり、給食提供に関する責任は市にあるということ、献立作成や食材料の納入について、また味つけや最終的検食も市の業務であるということなど、受託業者との役割分担が明確化されており、経験や創意工夫が生かされる環境ができているということも理由であります。

加えて、市が取り組む学校給食における地産地消については、阿波市学校給食地産地消推進計画を平成27年度から平成36年度を最終年度とする10年計画を策定しています。このことは、計画的に阿波市産食材の利用率を高めることを目的としており、長期的な視野に立って取り組みを進めるものでございます。

このように、調理配送も含んだ全ての給食センター業務の計画的運営のために5年とすることが、給食センターにとって必要であると考えます。

また、委員長報告でも申しましたが、安心・安全な安定した給食を子どもたちに提供することを第一と考えております。そのためには、安定した調理員体制、なおかつ学校給食調理員であり子どもたちの健全な育成に携わっているという熱意とスキルアップ、自己管理を計画的研修を通して養い、それを持続、継続するという繰り返しが、心のこもった給食提供につながると考えます。計画的に研修を実施し、阿波市の子どもたちの給食業務を担う調理員として自覚を持ち、業務遂行することが子どもたちのためであります。また、3年を5年と延長することによる、地元阿波市民の雇用の安定につながるとも考えられます。

また、給食センターの運営状況の協議の場として、私が委員長を務めさせていただいております阿波市学校給食センター運営委員会がでございます。委員構成は学校関係者、P T

A代表、学識経験者、議会からも文教厚生常任委員会委員長である私と副委員長が委員として委嘱されており、チェック機能も保持されているものと考えます。

また、同時に上程されている、債務負担行為補正である土成中央認定こども園の給食調理業務委託が3年間というのは、委員長報告でさせていただきましたが、今後3年間において認定こども園における正規調理員の多くが定年を迎えるため、土成だけでなく、ほかの認定こども園についても業務委託を検討する必要があるため3年間としており、学校給食センター調理配送業務とは一概には比較対象とならないところでございます。

以上のことから、総合的に判断し、5年の委託期間及び限度額については妥当であると考え、私は本修正動議に対し反対をいたします。なお、議員各位におかれましては、私の反対討論にご賛同いただけますようお願いし、反対討論といたします。

以上でございます。

○議長（江澤信明君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） それでは、これで討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

まず、議案第91号平成28年度阿波市一般会計補正予算（第2号）については、各委員長の報告は可決です。

川人敏男君外4人から修正案が提出されておりますので、まずこの修正案についての採決をいたします。

お諮りいたします。

この修正案について、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（江澤信明君） 起立少数であります。ご着席ください。よって、修正案は否決されました。

次に、原案について採決いたします。

お諮りいたします。

原案について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方はご起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○議長（江澤信明君） 起立多数であります。ご着席ください。よって、議案第91号は

原案のとおり可決されました。

次に、議案第82号平成27年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第90号平成27年度阿波市水道事業会計決算認定についての計9件を一括して採決いたします。

各委員長の報告はいずれも認定でございます。

各委員長の報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 異議なしと認めます。よって、議案第82号から議案第90号までの原案のとおり認定されました。

次に、議案第92号平成28年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について及び議案第93号平成28年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、この2件を一括採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 異議なしと認めます。よって、議案第92号及び議案第93号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第94号阿波市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正について及び議案第95号阿波市家畜市場設置及び管理に関する条例の廃止についての2件を一括採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 異議なしと認めます。よって、議案第94号及び議案第95号は原案のとおり可決されました。

暫時小休いたします。

午前10時43分 休憩

午前11時09分 再開

○議長（江澤信明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま市長から追加議案として、お手元に配付のとおり、議案第97号教育委員会委



員の任命についてと諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての人事案件2件が提出されました。

お諮りいたします。

以上2件を日程に追加し、追加日程第1と追加日程第2を直ちに議題といたしたいと思いますがご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

~~~~~

追加日程第1 議案第97号 教育委員会委員の任命について

○議長（江澤信明君） 追加日程第1、議案第97号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 議長の許可をいただきましたので、本日追加提案いたしました議案第97号教育委員会委員の任命についてご説明申し上げます。

平成28年9月30日付をもって任期の満了する阿波市教育委員会委員1名の後任に西淵利江氏を選任いたしたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

住所につきましては、阿波市阿波町勝命66番地の1、氏名につきましては西淵利江、生年月日、昭和46年10月18日。

西淵利江氏は地域住民からの信望も厚く、教育に対する識見高く、誠実な人柄で本市教育委員会委員として適任者であると考えますので、議会のご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（江澤信明君） 説明が終わりました。

これより追加日程第1、議案第97号教育委員会委員の任命についての質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 質疑なしと認めます。

これで議案第97号に対する質疑を終結いたします。

議案第97号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 異議なしと認めます。よって、議案第97号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第97号教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 異議なしと認めます。よって、議案第97号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

それでは、教育委員会委員の入場を認めます。

（教育委員会委員 西淵利江君 入場 午前11時14分）

○議長（江澤信明君） ここで、教育委員会委員に選任されました西淵教育委員のご挨拶を頂戴いたしたいと思えます。

ご登壇お願いいたします。

○教育委員（西淵利江君） ただいまご紹介をいただきました西淵利江と申します。このたびは、阿波市教育委員の選任にご同意いただき、まことにありがとうございます。微力ではありますが、皆様方のお力添えをいただきまして、大任が果たせまよう努力してまいりたいと思っております。皆様方のご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

以上、甚だ簡単ではございますが、お礼のご挨拶といたします。（拍手）

（教育委員会委員 西淵利江君 退場 午前11時16分）

~~~~~

## 追加日程第2 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（江澤信明君） 次に、追加日程第2、諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 議長の許可をいただきましたので、本日追加提案いたしました諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて説明申し上げます。阿波市人権擁護委員の前田裕祐氏が平成28年12月31日をもって任期満了となりますが、再任をお願いし、引き続き人権擁護委員として選任いたしたいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

住所につきましては、阿波市阿波町東整理115番地、氏名、前田裕祐、生年月日は昭和22年1月3日生まれ。

前田裕祐氏は人格識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解があるため、本市人権擁護委員として適任者であると考えます。

議会のご意見を賜りますようよろしくお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（江澤信明君） 説明が終わりました。

これより追加日程第2、諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 質疑なしと認めます。

これで諮問第3号に対する質疑を終結いたします。

諮問第3号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 異議なしと認めます。よって、諮問第3号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを原案のとおり適任として答申いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 異議なしと認めます。よって、諮問第3号は原案のとおり適任として答申することに決定いたしました。

~~~~~

日程第15 議員派遣の件

○議長（江澤信明君） 日程第15、議員派遣の件を議題といたします。

地方自治法第100条第13項及び会議規則第166条の規定に基づき、お手元に配付のとおり派遣いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

~~~~~

#### 日程第16 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（江澤信明君） 日程第16、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元に配付いたしました申出書のとおり、各委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江澤信明君） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたします。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

閉会に当たりまして、市長からご挨拶がございます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 平成28年第3回定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

初めに、何点かご報告をさせていただきます。

まず、今月24日、アエルワにおきまして、阿波市社会福祉協議会との共催により第12回阿波市社会福祉大会を開催いたしました。大会では、多くの市民や福祉関係者の方々の参加のもと、長年にわたり本市の社会福祉向上に貢献されました方々の表彰を初め、長

い人生をともに支え合い、助け合いながらダイヤモンド婚、金婚を迎えられた105組のご夫婦にお祝いを申し上げ、記念品を贈呈したところであります。

また、認知症予防をテーマとした講演会の開催により、市民がともに支え合い、ともに生きる地域づくりに向けた意識向上を図ったところであります。

翌25日には、アエルワにおいて、介護予防普及啓発事業として映画「ペコロスの母に会いに行く」上映会を開催いたしました。この映画は、深刻な社会問題として捉えられがちな認知症や介護について、認知症の母と介護する息子の日常をユーモアを含んだ新しい視点で描いた映画であります。高齢化が進む中、誰しものが直面するこの問題に対し、正しい知識と理解を深めていただくとともに、地域全体で支え合いながら暮らしていただくための意識づくりの重要性について今後も啓発してまいりたいと考えております。

次に、9月7日、阿波市交通安全会議を開催いたしました。今年は県内における交通死亡事故が最悪のペースで推移しており、その8割が65歳以上の高齢者と憂慮すべき事態となっていることから、婦人団体連合会、芸能大会等におきましても、吉野川警察署阿波庁舎交通課の協力をいただき、交通安全の啓発活動を行ったところであります。

また、今月21日からの秋の全国交通安全運動の実施に伴い、23日には、阿波吉野川警察署阿波庁舎で、交通ルールへの遵守と正しい交通マナーを実践する意識を持っていただくための街頭啓発活動を行いました。

次に、9月27日、鳴門市において第118回徳島県市長会議が開催され、徳島県への要望事項14項目について採択をいたしました。本市からは河川等管理について、消費者庁等移転に向けた消費者行政の充実強化について提案を行い、河川等管理におきましては、県管理河川内の土砂量や堆積状況の把握に努め、しゅんせつの実施とともに公募型伐採の推進について提案いたしました。

また、消費者庁等移転に向けた消費者行政の充実強化につきましては、消費者庁等移転に向けた体制整備を進め、新たな消費者センター設置や消費生活相談窓口の充実強化について提案を行ったところであります。

次に、昨日28日、平成28年度第1回目の総合教育会議が開催され、阿波市教育大綱の基本方針の一つであります情報教育の取り組みについて、タブレット型コンピューターを使用した授業での活用方法や取り組みを教育委員会から報告を受け、今後の阿波市教育のさらなる充実のため、引き続き意見、協議を行うことを確認したところであります。

さて、今議会は9月5日に開会以来、本日まで25日間にわたりまして慎重なご審議を

賜り、提出いたしました各議案等につきましては全て原案どおりご決定いただき、まことにありがとうございました。今議会において賜りました貴重なご意見、ご提言につきましては十分に検討し、今後の市政の運営に活かしてまいりたいと考えております。

朝夕めっきり涼しくなりましたが、議員各位におかれましては体調には十分にご留意され、引き続き市政発展のため格別のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） これで本日の会議を閉じます。

平成28年第3回阿波市議会定例会を閉会いたします。

午前11時26分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員